



2025 年 6 月 30 日

各 位

会 社 名 n m s ホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 松本 正登

(コード：2162 東証スタンダード)

問合せ先 執行役員 経理部長 川村 岳生

(TEL：03-5333-1711 (代表))

第 40 期定時株主総会における議決権行使結果に関するお知らせ

2025 年 6 月 27 日に開催いたしました第 40 期定時株主総会における議決権行使の結果は下記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

なお、第 1 号議案及び第 4 号議案は、事前の議決権行使及び本総会ご出席の株主様による当日投票により、原案どおりに承認可決されました。第 2 号議案は、事前の議決権行使及び本総会ご出席の株主様による当日投票により、一部承認可決されました。

記

1. 議決権の状況

議決権を有する株主数 : 3,712 名

議決権個数 : 191,951 個

2. 議決権行使状況

出席株主（議決権行使書提出株主を含む）数 : 1,501 名

出席株主（議決権行使書提出株主を含む）の議決権数 : 160,481 個

議決権行使率 : 83.60%

3. 決議事項の内容

<会社提案>

第 1 号議案 剰余金の処分の件

① 配当財産の種類：金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額：

当社普通株式 1 株につき金 14 円 00 銭 総額 268,810,374 円

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日：2025 年 6 月 30 日

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6 名選任の件

河野寿子、太田聡、渡辺一博、荒井清光、中村亨及び大野一郎を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任する。

第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

根本豊、大原達朗及び鈴木真紀を監査等委員である取締役に選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人を会計監査人に選任する。

<株主提案>

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

松本正登、時田宗明、太田聡、渡辺一博、小野文明を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任する。

第6号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

渡邊雅之、横山友之、森井じゅんを監査等委員である取締役に選任する。

4. 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権・無効（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案（会社提案）	160,051	429	1	（注）1	可決 99.73
第2号議案（会社提案）					
河野 寿子	74,527	52,685	33,269	（注）2	否決 46.43
太田 聡	148,208	12,272	1	（注）2	可決 92.35
渡辺 一博	148,198	12,282	1	（注）2	可決 92.34
荒井 清光	77,722	49,490	33,269	（注）2	否決 48.43
中村 亨	77,725	82,755	1	（注）2	否決 48.43
大野 一郎	110,956	49,509	16	（注）2	可決 69.14
第3号議案（会社提案）					
根本 豊	78,129	82,336	16	（注）2	否決 48.68
大原 達朗	77,113	83,367	1	（注）2	否決 48.05
鈴木 真紀	78,270	82,195	16	（注）2	否決 48.77
第4号議案（会社提案）	159,752	728	1	（注）1	可決 99.54
第5号議案（株主提案）					
松本 正登	82,519	77,942	20	（注）2	可決 51.42
時田 宗明	82,491	77,970	20	（注）2	可決 51.40
太田 聡	（注）3			（注）2	
渡辺 一博	（注）3			（注）2	
小野 文明	49,228	111,090	163	（注）2	否決 30.67
第6号議案（株主提案）					
渡邊 雅之	82,497	77,964	20	（注）2	可決 51.40
横山 友之	82,517	77,944	20	（注）2	可決 51.41
森井 じゅん	82,510	77,951	20	（注）2	可決 51.41

- （注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
3. 株主提案の第5号議案の取締役候補者のうち太田聡氏、渡辺一博氏については、いずれも会社提案の第2号議案においても取締役候補者とされていたため、同一候補者に対する二重投票を避ける観点等から、会社提案の第2号議案の取締役候補者としてのみの集計としております。